

令和2年3月19日

北本市立北小学校保護者 様

北本市立北小学校
校長 大竹 達也

臨時休業期間中等の校庭開放について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症に係る対応にご協力いただきありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、児童生徒が運動する機会を確保するため、本日臨時校長会において北本市教育委員会と協議した結果、下記のとおりといたします。

つきましては、注意事項等を確認の上、校庭のご利用をお願いします。

記

1 校庭開放期間及び時間

- ・ 3月25日（水）、27日（金）、30日（月）の8時30分から10時30分まで
3月26日（木）の13時から14時まで

2 注意事項

- ・ 児童の送迎については、保護者または保護者に代わる大人が行ってください。
- ・ 活動時間中は教員も様子を見ていますが、保護者の方も見守りをお願いします。
- ・ 活動前の健康状況を確認しますので、受付場所（職員室）にお越しいただき、毎日の健康チェックカードをご提出ください。帰宅時にカードをお返ししますので、必ず職員室にお声かけください。
- ・ 校庭での活動は、本校児童に限ります。
- ・ 体育館の開放はしません。（雨天の場合は、校庭開放もしません）
- ・ 遊具（鉄棒、うんてい、のぼり棒）は感染予防の観点から使用できません。
- ・ 学校備品（ボール等）の貸し出しは行いません。各自で準備してください。
- ・ 大人数が集まって、密着する活動はできません。
- ・ 活動前後の手洗いの徹底をお願いします。
- ・ 参加人数が多く、危険が生じる場合は活動を制限する場合があります。
- ・ 来校・帰宅時及び使用中の事故や怪我等については、スポーツ振興センターの対象となりません。校庭開放は、保護者の責任の下にご利用ください。